

令和2年度第8回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和2年8月12日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 事務棟8階	801・802会議室

第 8 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 2 年 8 月 1 2 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 ・ 8 0 2 会議室
- 3 会議に付すべき事件
第 1 第 5 2 号議案 令和 2 年度 (2 0 2 0 年度) 教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価 (令和元年度 (2 0 1
9 年度) 分) について
- 4 協議事項
・ 令和 3 年度 (2 0 2 1 年度) 八王子市立中学校・義務教育学校 (後期課
程) 使用教科用図書採択について (指導課)
- 5 報告事項
・ 市立小学校児童に係る事故への対応状況について (指導課)
・ こども科学館ネーミングライツ・スポンサー協定の締結 (継続) について
(こども科学館)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理人	柴 田 彩千子
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲
委 員	川 島 弘 嗣

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡

学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	山 田 光
指 導 課 長	大日向 由紀子
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	音 村 昭 人
図 書 館 部 長	小 峰 修 司
教 育 総 務 課 主 査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 事	池 上 光
教 育 総 務 課 主 事	羽 山 和 雅
教 育 総 務 課 会 計 年 度 任 用 職 員	古 瀬 村 温 美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の委員の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

定刻になりましたので、只今より令和2年度第8回定例会を開会いたします。

本日は大勢の傍聴人にお越しいただくことを想定いたしまして、八王子市教育委員会傍聴人規則で、第3条におきまして、傍聴人の定員は40名と定められているところですが、これを変更することができるという、但し書きがございます。これにもとづきまして、本定例会では傍聴席を80席、御用意しております。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、笠原麻里委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席につきまして、部長職以外は基本的に付議案件がある管理職に限定する対応とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「こども科学館ネーミングライツ・スポンサー協定の締結（継続）について」は、資料配付のみの報告といたしたいと思っております。

また、第52号議案については、いまだ意思形成過程のため、報告事項「市立小学校児童に係る事故への対応状況について」は、審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、それぞれについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

協議事項となります。

「令和3年度（2020年度）八王子市立中学校・義務教育学校（後期課程）使用教科用図書の採択について」を議題に供します。

本件について、指導課から御説明願います。

上野統括指導主事 前回の教育委員会定例会に引き続き、「令和3年度（2021年度）八王子市立中学校・義務教育学校（後期課程）使用教科用図書の採択について」、協議をお願いいたします。

安間教育長 それでは、協議に入る前に、本日の流れを御確認したいと思います。

前回の教育委員会定例会でもお諮りをいたしました。今日は10教科16種目において、各教育委員より最終意見を述べていただき、各教育委員が推したい教科書の発行者の投票を行う形で進めさせていただきます。

各教育委員より最終意見を述べていただいた後、教科・種目ごとに推したい教科書を、これからお手元に配付いたします。投票用紙に、第1位と第2位について、1つずつ丸をつけていただきます。それぞれについて2つ以上丸をつけた場合は、無効票となりますので御注意をお願いします。最後の道徳の記入が終わった段階で事務局が回収し、集計をさせていただきます。

そして、集計結果を各教育委員による確認後、私から集計結果を報告させていただきます。基本的に第1位の投票数が最も多い教科書に決定するということにいたしまして、第1位の投票数が同一の教科書が複数ある場合においては、その教科書について第2位の得票数で比較をし、第2位の得票数が最も多いものを教科用図書として推すということに決定したいと思います。

また、第1位及び第2位の投票数が同一となった場合、また、第1位と第2位の投票数の状況によりまして、再度協議及び投票が必要と思われる場合は、その教科書において再度協議及び投票を行うという流れで進めさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 なお、会議時間についてですが、このような方法で進めてまいりますので、継続して進めたい。途中で休憩を入れずに、最後の集計結果の発表まで、一連の流れで進めたいと思います。

従いまして、3時間ほど時間はかかるかもしれませんが、その辺は、事前に御承

知おきください。

それでは、進行方法、決定方法等に御異議ないものと認めまして、そのように進めたいと思います。

それでは、まず、事務局から、意見集約のための投票用紙の配付をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

安間教育長 中を御確認ください。御質問等はありませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは協議に入りたいと思います。

まず、種目「国語」についてです。

前回の定例会後、事務局に届いた各教育委員からの追加の質疑等がございましたら、まず、事務局より紹介をしてください。

上野統括指導主事 国語につきましては、特に追加の質問はありませんでした。

安間教育長 只今、指導課からの説明は終わりました。

それでは、各教育委員より、最終意見を述べていただきたいと思います。

どなたからでも結構でございますので、よろしく申し上げます。

柴田委員 おはようございます。国語に関しましては、八王子市の子どもたちが、これから新しい地域社会について、大きな側面での社会をつくっていく、担い手になるということに鑑みまして、協働的に他者との関わりの中で、自分が持っているさまざまな情報を構造化して、分かりやすく他者に表現することができるということが、言葉を通じて伝え合う力の育成が不可欠だと思います。

そのためには、国語の教科書において、本や情報の扱い方などの知識や機能と、自分の経験や思い、考えなどを正確に理解して、適切に表現することのできる思考力や判断力、表現力の取得・活用、習得や活用の学習課程が明確に構成されている教科書が望ましいと思います。

この教科書を使って、より対話的な授業が進めやすいもの、そして、このコロナ禍の状況におきまして、生徒が家庭学習で自学自習する際に学習を進めやすいもの

という観点から、選定させていただきました。

以上です。

安間教育長 他にございますか。

笠原委員 国語に関しましては、本当に全ての教科の基礎になる部分でもありますし、非常に重要な科目であることだと思っております。

その上で、どの教科書も非常に工夫がされていて、非常に色々良いところがあったのですが、前回の定例会のときに、先生方の意見でいただいたものを、私は重視しました。

まず、現場の先生が指導しやすい、これは、各先生方ではらつきのないほうが、基礎となる教科においては非常に重要なポイントではないかと考えております。

それから2番目に、自学自習がしやすいこと。特に、前回伺ったところで、予習なども自習というところには含まれるということでした。

このような観点から、まず、その目標ですとか学習の目当てですとか、そういうものが分かりやすく例示されていること。それから次の段階として、発展的な思考に結びつける導きがあるもの、そのようなものを選ばせていただきました。

以上です。

安間教育長 他に、ございましょうか。

川島委員 ここに限らずですけれども、私、保護者という立場から見ても、基本的には、やはり自分の子どもにこういう教科書で勉強してもらいたいなとか、こういう教科書だったら使いやすいなというのを基本、基準に考えております。

その結果、それが先生方にとって使いやすいものとイコールであるのがベストなのですが、万が一そうでもないというものに関しましては、そこに関しては子どものためということで、先生方に奮起していただけると確信しております。

国語につきましては、全ての基本になる本当に大切なことで、文字や言葉で正しく考えを伝えるというのは本当に大切に、今、実社会でも重要な要素となっています。そういった意味では、各領域をバランスよく学ぶ工夫がされていることが非常に大切だと考えております。

また、その單元ごとで目標だったり課題だったり、あまり抽象的過ぎずに、ある程度、ポイントを絞った形で提示がある。そうすることによって振り返り学習が

しやすいというのも大切だと考えています。そのような教科書を選びたいと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

伊東委員 私のほうからは、他の委員の方と重複する内容になってしまうかもしれませんが、やはり、国語という教科は、読解力とか言語能力を育成する上で核となる教科であると思っていますし、そういう意味で、言語能力あるいは、もう少し平たく言えば、言葉をどう使って生きていくか、そういう意味での言葉の力、こういったものを授業でしっかりと身につけられる必要があるかなと思います。

また、やはり新しい学習指導要領の大きな改訂の理念と言いますか、趣旨の中にある主体的で対話的で深い学び、こういった視点で授業改善をしていくということになれば、そういうような授業がしやすい教科書が良いだろうと。できれば、教材ごと、単元ごとに、そういった構成になっているような教科書が良いのかなというのがあります。あるいは、学習の目標とか振り返り、こういったものが明確で、授業の見通しが、学習の見通しが立てられるようなもの。主体的な学び、こういったものができるような教科書、そういった観点から教科書を選んでいきたいと思っています。

安間教育長 ありがとうございます。それでは、私のほうからも最終意見を出させていたきたいと思います。

各委員からお話がありましたとおり、国語というのは子どもたちが生きていく上で必要な、基礎的な力を育む大切な教科であるということに間違いのないと思いますが、1点、高等学校の教科で、読解力が重視される、評価をされるような流れになっておりますけれども、私、一方で、学校教育の中で出会わなければ、一生読めないような文学作品というのが、やはりあるのではないかなと、そのような気がして、確かに文章をしっかりと読解して、論理的にということというのは必要なのだろうけれども、この時期だからこそ必ず触れなければいけないという文学的視点、私はどこかにあるのではないかと思います。そのような観点で教科書を見させていただいたということでもあります。

なお、私から、前回の協議の中で各部会に対して質問させていただきましたけれ

ども、今回の教科書採択では、今後のGIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台の学習端末の活用、これを想定したときに、国語に限らずに、全ての教科においてどのような学習活動ができるのか。その点に着目させていただき、そこに絞って今後意見を述べさせていただきます。

国語においては、言葉について理解を深めるコンテンツ、これが用意されているということや、言語活動の方法の解説、また、学習の進め方などが視聴できる、そのような教科書がよろしいのではないかと考えたところであります。

他に、御意見等、補足はございますか。よろしゅうございますか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、以上をもちまして「国語」の協議を終了いたします。

それでは、お手元の投票用紙を御用意ください。「国語」の投票に移ります。

各教育委員は、お手元の投票用紙の国語の推したい教科書発行者の第1位と第2位の欄に丸をつけてください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長　よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、種目「書写」についての協議をいたしたいと思います。

前回の定例会後、質問等ございましたら、事務局より紹介をしてください。

上野統括指導主事　書写については1件、追加質問がございました。

生徒に多様な文字の文化や季節の表示等に興味・関心を持たせるように、書写の教科書ではどのような工夫が見られるのかとの御質問でございます。

国語部会より、文字の成り立ちと移り変わりや、季節の挨拶を文字で書くことで文字文化に興味を持たせたり、身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れたりするなど、効果的に文字を書く工夫が見られる教科書が良いとの御回答がございました。

以上でございます。

安間教育長　只今、説明は終わりました。

今の説明に関する御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、各教育委員より最終意見を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

笠原委員 書写のテキストも、本当にきれいなもので、見やすいものがとても多かったと思います。その中で、やはり、実際に使って、子どもたちがこれを活用して学ぶということがメインであるテキストだと思いますので、やはり見させていただいた中で、子どもたちが使いやすいということを視点に置かせていただきました。

また、今回、この書写ということの中で、書道の筆の運びなどが記されているのですが、その中でも、運び方が本当によく分かるようなものが幾つかありましたので、子どもたちに分かりやすい形が示されると良いなと思ひまして、そのような視点で選ばせていただきました。

それから、文字文化ということでは、やはり色々な書き方の書体があるものも価値が高いのではないかと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

伊東委員 書写につきまして、現行の学習指導要領ですと、書写は「伝統的な言語文化と国語の特質」に関する事項に位置づけられているのですが、学習指導要領が新しく改訂された中では、「知識及び技能」の(3)というところで、「我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する」というところに位置づけられておりました。書写全体の授業時数はそんなに多くないわけなのですが、書写という学習活動の中で「知識及び技能」に位置づけられたことで、話すこととか、聞くこととか、書くこと、読むこと、いわゆるこういった4技能、こういった言語活動を支える役割というのが、本当に明確になったのではないかと思います。

そういう意味で、学習内容や手順を明確にして、生徒が、先ほども言いましたけれども主体的に学習できるような教科書、これは、前回の説明のときにも、そういう御説明をいただきましたけれども、そういった教科書を選んでいきたいと思っております。

柴田委員 書写の学習におきましては、実生活の中で活かすことができる実践的な教科書が求められるのではないかと思います。そのためには、国語科の授業内容や、

例えば社会科の新聞作成などの、他の教科と連携して活用できるようなものや、入学願書などの作成をするというような、日常生活での活用がしやすいものがあるのかと思いました。

また、どの教科書も最後のほうでは、芸術としての書道へのつながりのような位置づけがありましたけれども、日本の文化の1つとして書写の基礎や基本というものを理解して、文化理解というものが促されるような、そういう興味が子どもたちの中に引き出されるようなものがあると思います。

また、八王子市では小中一貫教育も進めていますので、小・中の接続がしやすいものという観点も大事なものだと思います。

川島委員 柴田委員の話とかぶるのですけれども、やはり、実生活で字がきれいに書けるというのは、人生にとっても、その本人にとってもすごく自信になることだと思うのです。そういうところから、実用例が豊富に記載されていて、親しみやすい構成になっていると使いやすいと思っております。

また、小学校から学んでいるとはいえ、核家族化が進んでいる今日では、なかなか書道字体に触れるような機会も少ないと思っております。

また、さらに外国にルーツを持つお子さんもいることを考えますと、例えばお手本となるような字が大きめに記載されていたりとか、先ほど、笠原委員もおっしゃったように、筆の運びだとか、筆の運び方の圧といいますか、その辺が知覚的に分かりやすい教科書があると思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

それでは、私のほうからも最終意見を述べさせていただきます。

書写の場合は、高等学校に進学しますと選択教科になってしまうわけで、全ての子どもたちが書写を学習できるというのは、中学校が最後になるわけですから、私は、ぜひ、ここは筆遣い、これを確実に身につけられるようなもの、そこに中心を置いて考えています。

一方で、1人1台の学習端末の活用を想定しますと、生徒たちが筆運びのリズム感、これをつかむための手本となるような運筆動画、これがあると良いかなと。そして、繰り返し視聴できるようになっている、そのような教科書がよろしいのでは

ないかと考えたところであります。

他に、追加の御意見はございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、「書写」の投票に移ります。

各委員は、お手元の投票用紙の書写の推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長　よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、種目「地理」について、協議をいたします。

前回の定例会後、質問等がございましたら、事務局より紹介をしてください。

上野統括指導主事　地理につきましては1件、追加質問がございました。

新しい学習指導要領の趣旨を踏まえたときに、主体的、対話的で深い学びの実現に向けて、生徒の立場から見たとき、各教科書がどのように対応しているかとの御質問でございます。

社会で、地理分野部会より御回答がございました。それぞれの教科書の章や節の終末において、グループで協力をし、意見交換に取り組むなど、主体的対応ができることなどを意識をした実践ができるような活動場面を設定しているとの回答がございました。

以上でございます。

安間教育長　只今の説明についての御質疑はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、各教育委員より、最終意見を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

笠原委員　地理につきましては、たくさんの情報が入っているものが多くて、子どもたちの学ぶ力を養うのは、本当に大変なことだろうなと思いながら教科書を読ませていただきました。

前回、先生方からのお話を聞きまして、やはり、一番重視しましたのは、学習課題が分かりやすく明示されているということをお事にしようと思いをしました。設問が

具体的であればあるほど、子どもたちには、何をしなければならないかということが明確なのではないかと思いました。

また、非常に確認するポイントなどが、それが明確で充実していると学習が進めやすい。つまり、教科書があれば学習が進むというような形のものが良いのではないかと思いました。

また、地域に関する学習が、当然地域の在り方についてというポイントも重要だということを、前回の定例会でも教えていただいたのですが、そのポイントにつきましても、これについてはむしろ固定概念によることなく、実態ですとか、地理的な知識が十分に見られるものが良いと思い、考えさせていただいています。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

伊東委員 地理につきましても、学習指導要領の改訂との関係でいきますと、内容構成が、これまでの「世界の様々な地域」と「日本の様々な地域」という2項目構成であったものが、「世界と日本の地域構成」が冒頭に設定された3項目構成へと改訂されているんですね。

「世界と日本の地域構成」を個別にではなく、地理学習の冒頭で一体的に取り扱うことで、小学校の社会科での学習経験と、中学校での本格的な地理学習との円滑な接続、発展を見据えた構成になっていると思います。

こうした構成と同時に、社会科、地理の目標には、こんなことが書いてあります。社会的現象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結びつきなどの地域という枠組みの中で人間の営みと関連づけることができるようにするという、そういう結構高度なことをやるのですけれども、そういう意味では、やはり地理的な見方、考え方を捉えることができるような資料がたくさんある、そういった教科書が、どうしても必要になってくるなと1つ思います。

それと同時に、先ほども、色々な教科で言っているのですけれども、主体的、対話的で深い学びの視点というものも、これから必要になってくるのですが、その意味で、振り返りの部分をどのように生徒に、教科書の中でやらせていくかということ、各単元、各章ごとに、きちんと扱っているような、そういった教科書を選んでいきたいと思っています。

以上でございます。

柴田委員 地理の教科書は、先ほど、伊東委員もおっしゃったように、主体的な学習が進められるものが良いと思います。子どもたちが、ただ単に、その地域の特色を暗記するようなものではなく、考えながら、対話をしながら進めていく上で、地域の在り方や特色を把握する力が促されるものや、地域の将来像を生徒がイメージして描くこと、それを考えることができるような、例えば、持続可能な社会の実現などの視点で、単元の問いを設定しているようなもの、こういった観点から選ばせていただきました。

川島委員 地理につきましては、今、柴田委員がおっしゃっていたように、単純に暗記ということだけではなくて、その地域を見れば、その地域から今度は近隣の地域が連想できるような、それは日本国内に限らず、日本と海外の関連性ですとか、海外のある地域と、その周りとの、農業、工業との関連性が見やすい、分かりやすいようなものが良いと思っております。

また、GIGAスクール構想も踏まえますと、それぞれの分かりやすいところで適切なQRコード等の提示がされているような教科書が、自学も含めて使いやすくと考えています。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

それでは、私のほうからも最終意見を述べさせていただきます。

私は、小学校の地理の学習というのは、身近な自分の住むようなまちから、八王子市、そして多摩地域、そしてこの東京都、世界と、いわば身近なところから広げていく学習が主なのだろうと思いますが、中学校は、それとは逆なのだろうなと。むしろ、世界全体を見ていく中で地域を絞っていった、では、実際の八王子はどうかと。そのような流れが感じ取れるような教科書が良いのではないかと感じたところでございます。

あわせて、1人1台の学習端末の活用についてですが、資料を活用する能力を高めるようなコンテンツ、これも大変重要だと思いますけれども、何より一番、地理には、このGIGAスクール構想との関連というのは、もの凄い可能性を感じまして、今まで、写真1枚を提示することでしか表現できなかったものが、動画である

とか、そういったもので見られる。次回の採択あたりまでに、小学校、中学校は、この地理の教科書については、ものすごい変化が期待できるなということで、わくわくしております。

そういう意味でも、扱う地域について学ぶことができる動画、そういうものがあればよろしいのではないかと考えているところでございます。

他に、追加の御意見はございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、「地理」の投票に移ります。

各教育委員の皆様、お手元の投票用紙の地理の推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、種目「歴史」についての協議をいたします。

前回の定例会後の質問等がございましたら、御紹介ください。

上野統括指導主事 歴史につきましては1件、追加質問がございました。

地域や郷土への愛着や、持続可能な地域づくりに関して、歴史の教科書にはどのような工夫が見られるかとの御質問でございます。

社会・歴史的分野部会より御回答がございました。社会科では、身近な地域社会から地球規模に至るまでの課題解決の手がかりを経ることが期待されており、地域社会の関わりや、理解へ導く教材が求められていることから、地域社会に着目させ、持続可能な社会づくりに参画できるような工夫が見られるとの回答がございました。

以上でございます。

安間教育長 ありがとうございます。只今の質問、説明について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、各委員から、最終意見を述べていただきたいと思います。

川島委員 歴史ですが、先日の調査部会からの報告でもありましたけれども、最近で

は日本と世界との関連性が非常に重要になってきているという報告もございました。そういうことを考えますと、世界と日本の歴史の照らし合わせが分かりやすく、関連性が視覚的にも分かりやすいような、例えば歴史年表ですとか、そういうものが記載されているものが良いなと思います。

ただ、そこには、あまり情報が多過ぎずに適切な量といえますか、そういうような情報量があるものが望ましいと考えております。さらに、興味を引くようなトピックスが、その前後に記載されていると、子どもたちも学習の意欲が湧く教科書になるのではないかと考えております。

また、デリケートな内容も含まますので、私としては、あまり偏った見方ではない教科書が良いと考えております。

以上です。

安間教育長 他に、ございましょうか。

柴田委員 社会科の歴史的分野の学習につきましては、単に人物名とか年表を暗記するようなものではなく、知識の情報というものを基にして、新しい学習指導要領でも求められていますように、歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景にして、各時代の特色を踏まえて考えて理解するという手助けになるものが必要だと思っています。

そのためには、各時代の特色を捉えるための単元を見通す問いというものが設定されているものや、時間ごとの子どもたちの学習課題を明確にして、多様な観点から多様性のある物の見方を示しているようなもので、習得した知識を活用して、子どもたちが対話的な活動を繰り返しながら課題を解決するような流れができる、こういった、教員側に分かりやすい教科書というものが必要だと思います。

また、郷土の資料館、博物館との連携ということも視野に入れながら、教科書を選ばせていただきました。

安間教育長 他の委員、どうでしょうか。

笠原委員 歴史の教科書、非常に情報量がどの教科書も豊富で、読み応えがありました。歴史的な史実に関しましては、色々な考え方ができるということが重要ではないかと思っています。

当然ですけれども史実を知り、それを考え、多面的にその物事を判断していく力

を育めるようなデータが、きちんと載っているもの。そして、コラムなども充実していると、考えるポイントが増えるのではないかと思います。

さらに、前回の定例会でも先生方から教えていただいたように、歴史年表などが充実していると、どの教科書にも歴史年表が、ほぼ載っているのですけれども、それもあると非常に子どもたちの理解を深めるのではないかと思います。

最後に、八王子の日本遺産につきましては、今回の教科書に載るわけではないのですが、先生方に、ぜひ、資料などを、お手を煩わせることにはなりますが活用していただいて、子どもたちに教えていただければと思っています。

以上です。

伊東委員　歴史ですけれども、歴史は学習指導要領に、我が国の歴史と関連する世界の歴史を背景に、政治の展開、産業の発達、社会の様子、文化の特色など、他の時代との共通点や相違点に着目して、各時代の特色を明らかにした上で、見通し、振り返りがしやすいようにして、深い学びにつなげていくということが書いてありますけれども、その際に大事なのは、やはり課題と申しますか、どのような問いかけを子どもたちにしているのか。そういうことが、とても重要になってくると思います。

あわせて、やはり歴史的事実に対する多面的、多角的な考察ができるような、そのような視点というのにも必要かと思います。そういう意味で、問いをどういうふうに立てているのか。そういった視点から、教科書を選んでいきたいと思っています。

以上です。

安間教育長　ありがとうございます。それでは、私のほうからも最終意見を述べさせていただきます。

笠原委員のほうから話がありましたように、やはり私の頭の片隅には、今回の都内初の日本遺産認定というのがあります。当然のことながら、八王子の子どもたちが、「靈氣満山 高尾山、桑都物語」を学んでいくこととなる、これは当たり前のことだろうと思いますけれども。

一方で、この歴史の学習は、先ほどお話があったけれども、私の若いころは暗記教科のような印象がありました。昔のことは昔のこととして覚えていたと。ただ、

やはり現代とのつながりというのを考えるというのも、この歴史の学習の中で、すごく重要なことなのだろうなと思います。

だから、絹産業というものが日本の歴史の中でどのような位置であったのかと、その辺から、この八王子の日本遺産の関係なども出てくるのでしょし、また、戦国時代の終わった後で、武将というか兵隊がいっぱいいたわけですよね。その人たちが、その後、どのように生活していたのか。そのようなことの絡みの中で、千人同心という制度というのは、私は優れた仕組みだと思っています。

何かつながりが取れるような、そのような教科書が良いなと感じているところでございます。

1人1台の学習端末の活用、これに関して言うと、できればこれも、各単元に関連した歴史の動画、学んだことが復習できるようなコンテンツ、こういったものが用意されていると、さらに活用できるのではないかと考えているところでございます。

なお、日本遺産の学習に関しては、教科書を基盤にしてきちんと学んでいく、そのような体制を、ぜひ、つくっていきたいということは考えているところでございます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、「歴史」の投票に移ります。

各教育委員は、お手元の投票用紙の歴史の推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長　よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、種目「公民」について、協議をいたしたいと思います。

前回の定例会後に、何か質問等がございましたら、御紹介ください。

上野統括指導主事　公民につきましては、特に追加の質問はございませんでした。

安間教育長　よろしゅうございますね。

それでは、各委員より、最終意見をいただきたいと思います。

川島委員 公民につきましては、先日の調査部会からの報告でもありましたけれども、色々な分野との関連性が非常に重要だということですので、例えば、小学校からの学習との関連性ですとか、歴史だったり、地理だったり、そのどの部分と関連しているのかというのが、教科書の中で比較的分かりやすいような記載があるものが良いかなと考えます。

また、前回、伊東委員もおっしゃっていましたが、比較的抽象的な内容が多い教科書ですので、振り返り学習をする際などで、例えばまとめですとか、そのところが生徒のほうで比較的理解しやすい、取り込みやすいようなまとめの仕方がされているような教科書が良いと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。他にございましょうか。

笠原委員 中学校の公民の教科書に書かれている内容が、非常に深いことがたくさんあるということを改めて知りました。今回の調査部会からの御報告にもあったように、「効率と公正」ですとか、そういったテーマ、それから大切な健康に関する知識も網羅しなければいけないということで、非常に大切な内容だと思っております。

その中で、前回も調査部会の先生方もおっしゃっていましたが、やはり資料と、それから本文の内容のバランスが、ある程度良いということが、やはり教えるときに重要であるということも伺いましたので、その2点は大切かなと思いました。

また、例えば1つのテーマに関しましても、例えば仮にですけど「効率と公正」などのテーマを教えるときにも、たくさんのページにリンクできるようになっている、そのような形をとると、1つのテーマに関して、1つの見方ではない多面的な視点で考える力も育めるのではないかとということで、そういう教科書が良いと思いました。

以上です。

柴田委員 社会科の公民的分野におきましては、社会の中に学びの素材がたくさんあるということに、子どもたちに気付かせてくれるような教科書が良いのではないかと思います。

日本や世界が直面している、例えば、防災であるとか、地球環境の問題など、さ

さまざまな課題について子どもたちが当事者として、それを捉えて、持続可能な社会の実現に向けて、積極的に社会に参画して解決していこうとする、社会を創っていこうとする態度を育むということが重要だと思います。

そのためには、正解のない問いについて、多面的な物の見方をした上で、さまざまな教室の中の仲間の声を聞いたり、それから社会の中のさまざまな意見というものに耳を傾けて、対外議論を通して最適だと思われる回答を見つけ出すような努力が促されるような、そのような授業が必要になってくると思います。

多面的で多角的に考察を深められるような観点から、教科書を選びたいと思います。

伊東委員 重複してしまうのですが、やはり、公民的分野の学習、これは大変高度で、抽象的で、非常に難しい部分なのですが、いずれにしても、この習得した知識や概念、こういったものを活用して、社会的事象、公民的事象の意味を解釈したり、それぞれの事象間の関連というものを説明したりすることで、自分の考えを論述したり、議論したりしていくことを通して、深い学びにつなげていくと、そういうことが期待できる教科、分野であると思います。

そういう意味では、先ほど、見方、考え方というお話が出てきましたけれども、公民的分野では「効率と公正」、「対立と合意」という代表的な見方、考え方がありますけれども、そういったようなものを、もう少しかみ砕いて、各章とか各単元、そういったところに、身につけるべき明確な見方や考え方というものが示されているような、そういった教科書が良いのではないかと考えております。

以上です。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、私のほうから意見を出させていただきます。

先日、ある著名人がおっしゃっていたのですが、小学校の公民の教科書というのは、社会人として必要な知識が全部書いてあると。大人になっても何度も読み返すと、これはもう、社会人として必要な知識が、この1冊を読めば全部分かるというようなことをおっしゃっていて、私も、そういう目で見てみると、確かにそのとおりだなと。ある意味、一生の宝物になるように、子どもたちがずっと手元に置いて、社会人として生きていくためには、ここに必要な知識はこうなんだなとい

うことが分かるような、そういう本を、ぜひ、無償配付するのでしたら子どもたちに手渡してあげたいなという強い思いでいっぱいです。

一方で、学習端末の活用を想定すると、やはり法律や政治の仕組みとかといったものというのは非常に分かりにくい、抽象的なので。ただ、例えばテレビ番組などで、そういうものを解説するときに非常に分かりやすい図で解説したりしていますよね。むしろ、教科書の文字づらを読むよりも、そのポンチ絵みたいなもので見せてもらったほうが分かりやすい。

そのようなコンテンツが用意されていると、教科書としてよろしいのではないかということ勝手に考えたところであります。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、「公民」の協議を終了いたします。

それでは、「公民」の投票に移ります。

各教育委員の方々、推したい教科書に丸をつけてください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、種目「地図」についての協議をいたしたいと思います。

前回の定例会後の質問等がございましたら、事務局から紹介してください。

上野統括指導主事 地図につきましては、特に追加の質問はございませんでした。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、各教育委員より、最終意見を述べていただきたいと思います。

川島委員 地図につきましては、どうしても、やはり見やすい、イメージしやすいものが一番大切だと思っております。そういう観点から見てみますと、例えば3Dの地図を上手に活用していて、そのところで、例えば産業、農業等も、ある程度大まかなところはプロットしてある。そのような地図が、使いやすいのかなと思います。そういうものですと、例えば、周りの地域との関連づけも頭に入ってきやすいと思います。

また、必ず地理と歴史というのは、地理的背景に歴史があって、その歴史の背景に地理があるので、そういう意味でも、そのところとの関連づけが比較的上手にしてあるような教科書が良いかと思っております。

以上です。

伊東委員 地図帳というのは、平面の記載から空間認識を子どもたちが見いだしていくわけですが、そうはいても、やはり見やすいものは良いに決まっているわけで、見やすく美しい、そういったものを選びたいと思います。

それから、地図帳には地形とか植生とか、そういったものだけではなくて、例えば都市の規模とか交通機関とか、あるいは土地の利用とか、鉄道とか道路の状況とか、色々な地図が出ています。そういう意味では、例えば地理だけで使うものではなくて、歴史的分野とか、あるいは公民的分野とか、そういった他の教科、あるいは社会科以外の教科、そういったものの中で使えるような、もっと言えば、先生方に、そういうふうに他の教科でも使ってもらいたいと、そのような観点から、地図帳を選びたいと思っています。

安間教育長 他にございましょうか。

柴田委員 地図帳に関しましては、やはり私も、歴史や公民や修学旅行などの学習でも積極的に活用できるようなものが良いのかと思います。

また、防災などの現代的な課題にもつながっているようなもの、それからやはり見やすいものが良いと思います。複数の情報が読み取りやすくまとまっていて、特別支援教育、ユニバーサルデザインというところにも配慮されているようなものが、良いのではないかと思います。

以上です。

笠原委員 各委員からも出ておりましたけれども、地図帳が、パッと開いて目に飛び込んでくるような視覚的なものでありますので、やはり見やすく、大きなものが見やすいかなと思いました。

一方で、これは保護者の方々の意見によくあったことですが、教科書が重いとか、それから、非常にやはり子どもたちにとって、荷物としての負担になるという点は、多々、寄せられておりました。その辺は、色々考慮すべき点だと心から思っております。

今回、地図に関しましては、いずれにしても地図帳というのは多少、重うございますので、その点を考えて選ばせていただきたいと思います。

安間教育長　よろしゅうございますか。

私のほうからも最終意見を述べさせていただきます。

先ほど、公民のところでも申し上げましたけれども、地図帳というのは、もっともっと、学校の授業だけではなくて将来的にも手元に置いて常に見られるようなものであってもらいたいと思います。

ただ、「中学生の地図」と書いてしまうと、大人がそれを見ていると、何で中学生のを見ているんだみたいなことで、「中学生の」を取ってしまうても良いのではないかと思っているぐらいです。

要は、テレビのニュースを見ながら、家の人と地図帳を開いて、ああ、この場所なんだね、そういう話題になる。一生の宝物になるような地図帳を、ぜひ選びたいと思っています。

学習用端末の観点から想定すると、その機能に加えてという話になるのでしょうかけれども、三次元の地図、データベース、要するに平面図では表現できないことが補完されるようなコンテンツが用意されていると、より良いのではないかと考えたところでございます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、「地図」の協議を終了いたします。

「地図」の投票に移ります。

各委員方、第1位と第2位に丸をつけてください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長　よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、種目「数学」についての協議をいたしたいと思います。

前回の定例会後、質問等がございましたら、事務局から紹介してください。

上野統括指導主事　数学につきましては、特に追加の質問はございませんでした。

安間教育長　それでは、各委員から最終意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

笠原委員　前回の定例会の先生方のお話の中でありましたこととして、本当にどの教科書も、内容的には全く、ほぼ差がないというお話でありました。例題の数が、練習問題の数に差異があるということを伺いました。

そういう中で子どもたちが、八王子の子どもたちにとって、多少、どうも都の平均などと比べると数学が苦手という数値が出ているということも伺いまして、分かりやすい表記がされているものということ念頭に置きました。やはり、例題等、練習問題のバランスが良いものを選びたいと思いました。さらに、例題の中に図解などが多少あると、やはり分かりやすさはサポートしていただけることが感じられました。思考力を促すというような展開があると、私は特に数学が苦手でしたので、分かりやすいかなと思った次第です。

ただ、一方で、習熟度別ということも重要だと伺いまして、やはり発展的な問題への展開となると、子どもたちの受験勉強も含めて、そちらのほうに結びつけるということも大切である、そのように考えまして、教科書を選びたいと思います。

安間教育長　他に、いかがでしょうか。

柴田委員　数学の学習におきましては、数学的な処理を早く正確に行うことができるような基礎的な知識とか技能の習得に当たる活動と、数学的な事象について課題を発見して、課題を解決していくという課程、活動が、バランスよく行われるというものが良いかと思います。

また、子どもたちの日常生活の中から、数学的な問題を見いだせるような、生活に結びついた数学という観点も必要かと思います。

あと、数学が苦手な生徒、それから得意な生徒の双方にとって主体的に学習しやすい。また、家庭学習も進めやすいものが、現在のような社会状況下の中では必要かと思います。

以上です。

川島委員　数学は、小学校の算数から数学にかわって、比較的苦手なイメージがつきやすい教科だと思っています。そういった意味では、導入の部分で、イラストや自分の生活に直結するような内容、イメージしやすい内容ですね。このように役立つ

ているのだということが分かりやすいような内容を記載していただいている、数学に取り組む姿勢に拒否反応が出ないような教科書が良いかなと思っております。

また、公式の解説が、図を使ったり、説明が丁寧なもので、公式は暗記ものだという観点になりがちですが、実際には公式は暗記するものではないので、そういうところの導き方等が丁寧で、後で自分で勉強する上で、復習する上で、ああ、こういうことだったなということで振り返りしやすいものが良いかと思っております。

また、先ほど、他の委員の方もおっしゃっていましたが、適度な量の練習問題ですとか、そういうところが記載されている教科書が良いと思っております。

以上です。

伊東委員 数学について、学習指導要領の改訂の中で、現行の領域の中の現行ですと、資料の活用という領域が「データの活用」というふうに改められたということで、「数と式」、「図形」、「関数」、「データの活用」の4領域と示されております。

そういった学習の内容を学ぶにあたっては、数学的な見方、考え方を働かせながら、言葉や数、式、図表、グラフなどの数学的な表現をして論理的に考察、表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりする学習活動を充実させることが求められているわけなのですけれども、「データの活用」というような領域になってきたというようなことから言えば、やはり情報、コンピューターとかインターネット、こういったものを使って学習をしていくということが求められるのであろうなと思いますので、そういった学習活動がしやすいような教科書、こういったものを選んでいく必要があるのではないかと思っております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

それでは、私のほうからも意見を述べさせていただきます。

先ほど、本市の状況という話もありましたけれども、八王子市では、全ての子どもたちが義務教育を終了する段階で最低でも教科書の例題レベルの問題を解けるようにするという、そういう目標を持っております。本市においては、学力調査というものも平均点を出すためにやるのではなくて、一人ひとり、Aちゃん、Bちゃん、Cちゃんが、例題レベルの問題を全部解けるようになっているか否かで、学習調査の、学力調査の結果を分析したりしているわけでありますから、今回は、数学の教

科書については、この例題レベルの問題というのが果たしてそういったものにふさわしいのかどうかというのも、観点を絞って、私は見させていただきました。

1人1台の学習用端末の活用を想定すると、それに付随して図形、特に立体図形の動画やシミュレーションがあると良いなど。さらには、その例題レベルの問題を必ず定着してほしいという願いを持っているわけですから、くり返し練習に適した豊富な問題だとか、そういったものがプラスアルファでコンテンツとしてついていくか、そのようなものが良いのではないかと考えたところでございます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、「数学」の協議を終了いたします。

それでは、「数学」の投票に移ります。

各教育委員の皆様、第1位と第2位に丸をつけていただきたいと思います。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、種目「理科」について、協議をいたします。

前回の定例会後に、何か御質問等がございましたら紹介をしてください。

上野統括指導主事 理科につきまして1件、追加質問がございました。

観察・実験の結果を分析解釈し、物事を科学的に表現できるような思考力や表現力を高めるためには、どのような理科の教科書が良いのかとの御質問でございます。

理科部会より、観察や実験で得られたデータを分析し、解釈する考察があり、主体的な関係を繰り返す中で科学的な思考力を育成できること。考察を科学的に表現する力を身につけられる工夫が見られる教科書が良いとの回答がございました。

以上でございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、各教育委員より、御意見をいただきたいと思います。

伊東委員 理科につきましては、従前から問題解決学習という手法がとられているわけなのですが、新しい学習指導要領には、さらに、それが充実されて、探求

というのを非常に重視していくということが一貫して言われていまして、それが、今回の改訂の、理科においては中心的なところだと思っています。

さらに、先ほど、他の教科でも言いましたけれども、主体的・対話的で深い学び、こういった観点ですね。探求学習等の中でどう組み合わせていくのかというようなことが重要であると思います。さらに、また、全ての教科で求められている、それぞれの教科特有の見方や考え方、これをどのように取り入れていくのかというようなことが、非常に重要ではないかと思います。

そういう意味で、理科の学習の内容と、それから子どもたちの日常生活や社会との関係、こういったものが非常に分かりやすく、関連性が分かりやすいように表記されているような、そういった教科書を選んでいきたいと思っております。

以上です。

安間教育長 他に、ございますでしょうか。

柴田委員 理科の学習におきましては、観察や実験が多く取り入れられていますので、この観察や実験の見通しが立つような、その方法がしっかりと示されているものが良いと思います。

観察や実験の結果などを整理や分析をした上で、それを考察したり、説明したりすることが育まれものが良いかと思います。

また、課題を探求していくにあたりましては、子どもたち同士の対話的な活動というものが必要不可欠ですので、各單元ごとに振り返りがしっかりとできるような手だてが講じられているものであって、そこからメタ認知を促すようなものが良いのではないかと思います。

川島委員 理科のような自然科学は、どうしても身近な事柄だったり、生活と関連づけがしやすい教科だと思っていますので、ぜひ、そういう視点からもアプローチが十分考慮されていて、学習する意義が実感しやすいような題材が記載されているような教科書が良いかと思っています。

また、先日の調査部会のお話もありましたけれども、理論的な思考を育むためにも、順序立ててイメージしやすいような、そういう教科書が良いと思っております。

以上です。

笠原委員 理科の授業は、各委員おっしゃられていましたけれども、実践的に観察や実験が大切なものだと思いますので、この教科書そのものが、そういう参照しやすいような資料であったり、図であったり、そういうものが広げると見えるというようなものがあると、授業の進め方や理解に役立つのではないかと思います。

また、実験結果などが、見開きのページには結果が書いていなくて、めくると出てくるみたいな形になっている工夫された内容も多く、幾つかありまして、そういったようなものですと、本当に教科書が1冊あれば先生の授業が進められるというような工夫もできているのかなと思いました。

また、この状況の中で、理科の自習というか家庭学習というのは実に難しいことであろうと思うのですが、やはり、子どもたちが興味を持って、科学的な思考に関心を持つということは、とても重要ではないかと思いますので、科学年表ですとか、それから周期表ですとか、そういったものが見やすく配置されているようなものも、考慮いたしました。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、私のほうからも最終意見を述べさせていただきます。

中学校の理科というのは、私は非常に難しい教科だろうなというように思っております。各調査を見ても、小学校のときは大好きだけれども、中学校になって苦手意識を持つという、これは、ある意味当たり前のことで、小学校のときには、不思議だねとか、こうやったら、こうなっちゃった、面白いねで、ある意味、よかったわけです。やはり中学校になってくると、その後、高校の物理、化学などにつながるために、なぜ、こうなるのかという、その原理的なことに触れていかなければならない。そこら辺に、難しさというものがあるのだろうなと。

逆に言うと、そこをしっかりと、押さえるべきところを押さえている教科書じゃないと、単なるワークシートになってしまう。こういう実験をやって、こういう条件で、こういうふうにやりました。結果はどうだったのかを書きましょうというような教科書になってしまう。やはり、中学校の理科の教科書となると、やはり、そこに原理というものが、ある程度、明確に分かるような、ある意味、抽象的なことであっても示されていないといけないのかなということ、考えながら読んでいきま

した。

先日も、理科の授業を見に行き、子どもたちが実験をして、結果を出した。ところが、最後に先生が黒板に、本当はこうなるんだよと。要するに、実験がうまくいかないから、色々な結果になってしまったので、本当はこうなるんだよと教えている。それは何か違うのではないのかなと。目の前で起こったことは何だったのかという疑問しか残りません。そのような笑い話もございましたけれども、そういった意味でのフォローがしっかりとできるような教科書というのが、私は必要ではないかなということは、個人的にもものすごく感じました。

従いまして、QRコードを活用したコンテンツや資料、これで、イメージや原理、注意事項を振り返るとか、そういったものがしっかりとできるような教科書、それが良いのではないかと思います。

最後に一言、蛇足ですけれども、どうも理科の教科書を見ていると、手順や導入的な思考の進め方がいっぱい出てはいるのだけれども、例えば、そもそも電気って、どうやっておこるのかと明確な答えが書いてある教科書ってありますか。それは、後になって学ぶのしょうけれども、生徒たちは、発電の仕組みということは一生懸命勉強するのだけれども、そもそも電気というものは、どういうものなのかと言われたときに答えられないのは、私はどうかと思うんです。これは、学習指導要領の問題になってしまうのですかね。

そのような思いを持ちながら、教科書を見させていただいたところです。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、「理科」の協議を終了いたしたいと思います。

それでは、「理科」の投票に移ります。

各委員の皆様方、投票用紙に丸をつけてください。

〔投票用紙記入〕

安間教育長　よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、引き続き「音楽（一般）」についての協議をいたしたいと思

います。

前回の定例会後、御質問等がございましたら御紹介ください。

上野統括指導主事 音楽（一般）につきましては1件、追加質問がございました。

音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を育むために、各社の教科書にはどのような工夫が見られるかとの御質問でございます。

音楽部会より、表現・鑑賞において、日本の昔からの楽曲や現代の楽曲、また、民謡や伝統音楽、クラシックを初めとする西洋音楽や、アジアの音楽など、幅広く扱うことで、子どもたちが興味・関心を持って主体的に取り組みたくなるような工夫が見られるとの回答がございました。

以上でございます。

安間教育長 説明は終わりました。御質疑はございますか。

よろしゅうございますか。

それでは、各委員より最終意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

柴田委員 音楽、音楽科につきましては、やはり子どもたちが音楽を楽しむことができるような取組の時間にしてほしいと思います。そのためには、子どもたちが主体的な学習を進めることができるようなもの、こういう要素が重要になってくると思います。

例えば、音に対する自分のイメージを他者と共有したり、良い音を探したり、表現したいイメージに自分の表現を近づけていくような過程で、自己表現ということももちろんですが、協働的な活動を取り入れて、みんなで音楽を創っていかうというような取組があるようなものが良いかと思います。

同時に、音楽というものが世界の中の共通用語のような位置づけのものとしてあるという意味や、音楽が持つ力、それから、人々の生活や社会、文化と深く関わっている音楽、さまざまな観点から音楽に対する関心を高められるような教科書がふさわしいと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。他に、ございましょうか。

笠原委員 音楽というのは、生涯にわたって親しむことができる、大切な、人生を豊かにしてくれるものの1つだと思っております。その中で、この中学生年代に出会

う楽曲などが、より豊富で曲数が多くて、色々な分野にわたっての音楽に親しめるということが示されている教科書が良いのではないかと思います。

また、楽譜なども、楽譜を読まない方もいらっしゃるかもしれませんが、学習する段階では読みやすい、譜面の大きなものもあるのが見やすいのではないかと思います。

以上です。

安間教育長 他にございますか。

川島委員 音楽は、先ほど笠原委員もおっしゃっていたように、人生を本当に豊かにしてくれる大切なものだと思っています。また、食文化と同様に、各地域だったり、また、国だったり、あるいは時代だったり、色々なものを示してくれる特色もありますので、教科書としては幅の広いジャンルから選ばれたものが良いかなと考えております。

また、同時に、親しみやすいトピックスだったりとか、写真だったり、そういうところから入り口をやさしくしてくれているような教科書が良いかなと思っております。

以上です。

安間教育長 他にございますか。

伊東委員 音楽につきましては、音楽という教科の狙いとか目標とか、そういったものが分かりやすく示されていることが非常に重要ではないかというふうに思っております。

そういう意味で、子どもたちが学習の目標や狙いを理解し、他の教科でも主体的に学ぶことができるような、そういうような教科書が必要だと思います。何よりも、現場の先生方が使いやすい教科書であってほしいと思いました。

今、こういった時期ですが、私も幾つかの中学校に行っていて、コロナ禍の音楽の学習活動は鑑賞を中心的に行っていましたけれども、そういった鑑賞などに対する内容について、きめ細かく扱われているような教科書について、改めて重要だと考えたところであります。

以上です。

安間教育長 他に、御意見等ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、私からも最終意見を述べさせていただきます。

音楽は、中学校では分冊になっていき、非常に内容が細かくなっていく。一方で、質問のときにもさせていただきましたけれども、子どもたちにとって歌集との違いは何なのでしょうかと、毎年思うところもあります。

そういった意味では、この音楽（一般）の教科書というのは、音楽の授業の中で教科書がどうしても必要な理由はなにか。そのような視点で、私は見させていただいたところであります。

あと、音楽に関しては、例の学習端末の活用という意味では、作曲者についての情報はあるのでしょうかけれども、演奏の動画だとか、そういったところで幾らでも可能性があるのだらうなというふうには感じておりますけれども、先ほど、冒頭で申し上げたとおり、音楽で教科書を使って学ばなければいけないものというのは何だろうかと。やはり、そういった意味で、しっかりと見ていかなければいけないなという考えで、私自身は選定させていただいたところであります。

それでは、「音楽（一般）」の協議を終了いたします。

それでは、「音楽（一般）」の投票をお願いいたします。

〔投票用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、種目「音楽（器楽合奏）」について、協議をしたいと思いません。

前回の定例会後、御質問等がありましたら紹介をしてください。

上野統括指導主事 音楽（器楽合奏）につきましては、特に追加の質問はございませんでした。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、各教育委員より、最終意見を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

笠原委員 音楽の器楽合奏に関しましては、前回の調査部会の先生方からのお話でも、八王子市は吹奏楽部なども盛んで、比較的ベースになる環境も整っているというお

話を伺いました。子どもたちが楽器に触れる機会が多いというのは、非常に素晴らしいことだなと思っております。

その上で、教科書においては、そうしますと、やはりたくさんの方々の色々な楽器への情報に触れられる。全ての楽器に直接触れる機会は、なかなかないかもしれませんがけれども、先生方の音源授業が豊富な教科書というような御意見があったので、そういう視点を持って選びたいと思います。

安間教育長 他に、ございましょうか。

川島委員 器楽につきましては、まず、どうしても興味を持ってもらうということがとても大切だと思っておりますので、先ほどの音楽（一般）のときと同じように、親しみやすい曲ですとか、生活に密着したような選曲が行われていることが良いかなと思っております。

また、音楽というのは、楽器を使う際の例えば、指使いですとか、笛のくわえ方といったか、そういうようなところも、イラストだったり、写真が比較的大きかったり、例えば先ほど、ずっと言われているようなQRコード等で動画で飛んで参考にしやすいような、そういう教科書が望ましいと思っております。

以上です。

柴田委員 音楽の器楽合奏の教科書につきましては、スモールステップで演奏技術を身につけられるようなものが良いかと思っております。子どもたちが、自分のイメージを楽器を使って表現して、他者と合わせをして、協働によって1つのハーモニーを奏で上げるような、そういう音楽の楽しさを味わう時間であってほしいと思っております。

また、音楽を通して、さまざまな文化を理解したり、尊重したりというような態度が育まれるような教科書が望ましいと思っております。

伊東委員 先ほど、音楽（一般）のところでも、お話ししましたけれども、やはり、何を学ぶかということが、きちんと明確に示されている教科書が良いと思っております。

生徒は主体的に学べるという意味で、年間単元、そういったものを見通して学ぶ内容などがしっかりと示されているようなものがないかなと思っております。ある意味では、器楽は、自学自習で使うようなことも多いかと思っておりますので、そういったことが重要かと思っております。

それから、色々な楽器を使える、関われるようにするという意味で、適度な楽器の演奏ができるような、そういう内容構成になっているような教科書がいいのではないかなというふうに思いました。

そういった観点で選びたいと思います。

安間教育長 他にございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私からも御意見述べさせていただきます。

先ほど音楽（一般）のところで、音楽の教科書というのは、なぜ存在するのかという言い方をしたのですけれども、この器楽合奏の教科書というのは、やはりポイントは豊富な楽器の種類を知ることができる。そして、その楽器それぞれの特徴がどういうものなのだとということを知ることができる。さらに、そのそれぞれの楽器の演奏の仕方が載っているという、やはりそういうことなのだろうと思っています。

芸術的な演奏の仕方というよりも、基本的なことだけでも身につけられるというのは非常に必要なのだろうと感じた次第です。

従いまして、学習端末の活用を想定すると、やはり教科書で紹介されている楽器の演奏動画や、そういったコンテンツがあるといいのではないかと感じたところです。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、協議を終了いたします。

それでは、音楽（器楽合奏）の投票に移ります。投票用紙に御記入をお願いいたします。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

安間教育長 それでは、種目「美術」について、協議をいたします。

前回の定例会後に質問等がございましたら、御紹介ください。

上野統括指導主事 美術につきましては、特に追加の質問はございませんでした。

安間教育長 分かりました。よろしゅうございますか。

それでは、各委員より最終意見をいただきたいと思います。

川島委員 美術につきましても、その人の人生を豊かにするすごく大切なものだとは思っております。しかしながら、数学と同じように、算数から数学に変わったように、図工から美術と、少し硬いイメージがつきやすいかと思imasるので、先ほど来、教育長がおっしゃっているように、美術を学問として習う意味ですとか、意義が分かりやすく示されているような教科書が望ましいと思っております。

また、制作ですとか、実技が苦手なお子さんも多々いらっしゃると思imasるので、そういう生徒さんのためにも、手順などが分かりやすく記載されているものがないと思っております。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

笠原委員 美術の教科書、どの教科書も見開きで名画が載っていたり、本当に一生持っていたらすてきなと思われるようなものが多かったです。それでも、このうち1冊を無償で子どもたちが持てるとしたら、先ほど教育長も地図帳のところでもおっしゃっていましたが、やはり一生の財産になるものの1つかなと思ったいと思っております。

授業の活用としましては、やはりアクティビティに結びつくような発想が引き出せる工夫があるようなコンテンツがくっついているものすとか、それから、美術年表も色々な工夫をされて書かれていましたけれども、やはり充実していると、世界的な物の見方にも結びついていくのか、歴史にも結びついていくのかななどと思っいながら、想像しながら見せていただきました。

このような視点で選びたいと思imas。

伊東委員 美術につきましても、新学習指導要領を見てもとみると、目標のところ、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して造形的な見方や考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目標すすと改められていたわけなのですね。現行の学習指導要領の目標のところでの「美術」と表記されている部分が、「生活や社会の中の美術や美術文化」と変更されてimasるので、このあたりは、新しい美術科の指導の考え方ではないかと思imas。

そういう意味で、子どもたちの興味・関心を表現、美術の学びを美術以外のさまざまな教科に広げられるような視点が示されているような教科書、こういったものを選んでいきたいと思っております。

柴田委員　美術の学習を通しまして、造形的な美しさを感じる感性を豊かにしたり、そういった感性が自分にあるんだということを、そもそも子どもたちが気づいたりすることが、この時間に必要なのではないかと思えます。創作活動を行ったり、それから、美術作品を鑑賞したりというような手だてがしっかりと示されている教科書がよいと思えます。

また、主体的・対話的で深い学びという観点から、これを実現するために、子どもたち自身の作品に対する思いや感じ方、感性を大切にさせていただいて、そこを基に、発想して構想したり、自由な表現ができるものが、そういう取組を促す教科書がよいかと思えます。

また、美術の教科書の、例えば、日本画を見てみますと、日本の歴史と通ずるものがありますし、また、工芸を見ますと、地理の学習と通じるものがあつたりというように、他の教科と連携して進めるような多角的な物の見方が、美術ということを切り口に捉えられるような、そういう工夫も必要なのではないかと思っております。

以上です。

安間教育長　他にございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、私からも、最終意見を述べさせていただきます。

先ほど音楽（一般）のところで申し上げたとおり、これもまさに教科書で美術の何を学ぶのかという点、そこに着目して、教科書を見させていただきました。

やはり1年生用と、2・3年生用に分かれているというのは意味があるのだなということもよく分かりましたし、また、先ほどの地図帳の話で、笠原委員が紹介していただきましたけれども、全員が全員、絵画集などを買うわけではないでしょうから、これが手元に残って、大人の一般教養として有名な絵をぱっと見られるようなものをプレゼントしてあげられるというのも、1つの教科書の意義なのではないかなということは感じているところでございます。

著作権の問題で非常に難しいのでしょうけれども、学習用の端末の活用を想定した場合には、そのような観点から、教科書には掲載していないような作品だとか、特徴であるとか、作家の紹介だとか、作者の紹介だとか、そういったようなコンテンツがたくさんあると、学びが豊かになってくるのかななんていうことは感じた次第であります。

それでは、美術の協議を終了いたしたいと思います。

それでは、美術の投票に移ります。お手元の投票用紙に御記入をお願いいたします。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

安間教育長 それでは、種目「保健体育」についての協議に入りたいと思います。

前回の定例会後に届いた追加の御質問等ありましたら、紹介してください。

上野統括指導主事 保健体育につきましては、追加の質問はございませんでした。

安間教育長 了解しました。

それでは、各委員から最終意見をいただきたいと思います。

川島委員 最近では、ものすごく長寿社会となってきております。そのような中で、健康寿命という観点からも、スポーツの重要性は、ここ最近、非常に高まっていると感じております。

子どもたちが運動と健康についての関わりを正しく理解できて、ただそれだけではなくて、プレイするというだけではなくて、またそれを支える立場もあるのだよと。そういう意味では、多角的で多面的な教科書がいいと思っております。

また、先日、調査部会でもありましたけれども、保健体育の授業の性質上、どうしても、例えば天候の影響ですとかというところで、急に雨となるようなこともあるかと思えます。そうした時に、生徒が教科書を開いて、例えば、課題とか、狙いですとか、考察等が比較的整理された記載がされている教科書がいいと思っております。

以上です。

安間教育長 他にございますか。

柴田委員 保健体育の教科書につきましては、先ほど川島委員もおっしゃっていましたが、実技が中止となった時に、教員が使いやすい、急な対応ができるような教科書がよいと御意見をいただきまして、そのようなものを選びたいと思います。

また、生涯にわたって、健康増進をしていくということが、スポーツに親しむという生涯スポーツの観点も、とても重要なものだと思いますので、例えば、子どもたちがデジタルコンテンツなどを使って、自主的に家庭で学習できるような、そういう工夫が施されているものが必要であると思います。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

笠原委員 保健体育の授業に求められているものがどういったものなのかということ、前回の定例会の時に調査部会の先生のほうから教えていただきました。その中で、やはり子どもたちが生活の中で必要な知識や情報を得ることができること、そして、体の健康に関して関心が及ぶことなどがとても重要なことだろうと思います。

その上で、やはり私は自分の職業柄もありまして、少し詳しい内容があったほうがいいのではないかと当初思っていたのですけれども、あまり詳し過ぎることによって、授業の中でまかない切れなくなってしまうことがあったり、また一方で、今回のコロナの感染症に関しましては、恐らく、これは先生方へのお願いにもなるんですが、教科書に書いてはいませんので、コロナの感染症に関しましては、少し補足も含めて考えていただく余地があるのかなと思いながら、子どもたちに使いやすい、分かりやすい教科書と考えて選択させていただきたいと思います。

以上です。

伊東委員 保健体育につきましては、まず、体育分野としては、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られるとか、さまざまな人々と協働して自らの生き方を育んでいく重要性、こういったことが指摘されていますよね。そういうことから、どの生徒にも学習の流れが理解できて、主体的に学習を進めることができるような教科書が必要ではないかと思っております。

また、保健分野につきましては、これまた細かくて申し訳ないのですけれども、授業時数が、これまでどおり、3年間だと48単位と、配当時間については変わらないのですけれども、先ほど笠原委員からお話がありましたけれども、健康な生活

と疾病の予防など、新しい課題が出てきています。そういう意味で、これまで3年生で指導していたものが、個人生活における健康に関する課題を解決することを重視する、そういった観点から、学年ごとの配分なのだというこのようです。そういう意味で、コロナのこととか、新しい課題、健康課題が豊富に載っている教科書を選んでいったほうがいいと思っております。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私からも最終意見を述べさせていただきます。

今も、伊東委員からお話がありましたけれども、保健体育の体育の分野に関しては、私は、教科書は、雨で活動できない時に使う、そういうことを想定した時に、どうしても体育の授業というのは、実際に体を動かしてコツをつかんだり、それから、手の動き、足の動きなどを身につけるといふのがあるのでしょうかけれども、私は、子どもたちの中には、理屈を言葉で教わって、この時の手の返しはこうするのだよとか、実際に動かすのではなくて、左斜め上に何かを伸ばしてやるのだよなどと、そういう解説のほうが理解しやすい子もいるのではないのかなと。そういう意味で、教科書の存在はもの凄く大事なのだと思っています。

かつて、跳び箱を跳ぶ時に、ガムテープを貼って、「遠いところに手をつくると跳びやすいですよ、コツがあるのだよ」ということを、小学校の跳び箱の指導のうまい名人先生の授業などで紹介されていたけれども、そのような良い手があるのだったら、何で教科書に載せられないのだろうと思った経験があります。やはり理屈だとかコツなどを示せる事柄があるはずなので、私は、この保健体育の教科書というのは、そういう補完的な機能が必要なのだなと思っております。

一方で、保健に関しては、例えば、これは前々から思っていたのですけれども、哲学とも心理学とも全く分離されて、ものすごく大事な人間理解の学問だろうけれども、何か軽視されているような気がしています。やはり、保健分野の正しい感染症への対応の仕方だとか、そういったものについては、本当に分かりやすくコンパクトにして、しっかりと載せるというのが、この保健体育の教科書の役割なのでは

ないのかと考えた次第です。

従って、そういったことが分かりやすいような学習コンテンツ、そういったものを選ぶのが望ましいと考えた次第です。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、保健体育の協議を終了いたしたいと思います。

保健体育の投票に移ります。投票用紙に御記入をお願いいたします。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長　よろしゅうございますか。

安間教育長　それでは、種目「技術」について、協議をいたしたいと思います。

まず、事務局のほうから追加の質疑等がありましたら、御紹介ください。

上野統括指導主事　技術につきましては、1件、追加質問がございました。

八王子市の中学校においても、初任者や若手教員が増えてきているが、若手教員が指導を行う際には、どのような教科書がよいと考えるかとの御質問でございます。

技術・家庭、技術分野部会で回答がございました。主体的・対話的で深い学びを実現していくために、課題の発見から解決に向けた取組を具体的に取り上げていること。基礎的、基本的な知識・技能を定着させるために、多くの写真やイラストを用いて、視覚的に指導できる工夫が見られる教科書がよいとの回答がございました。

以上でございます。

安間教育長　よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、各委員から御意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

柴田委員　技術分野の教科書につきましては、小学校段階でプログラミングの教育が必修化されましたことを考えますと、小学校での学習の成果を活かして、発展的な学習に進められるような教科書がよいのではないかと思います。

また、先ほど御説明にありましたように、現場の先生方が授業をしやすいという意味で、イラストや写真が多いというものや、それから、実習後の主体的・対話的

深い学びを学ばず工夫がなされて、学習の定着を図るということに重きが置いてあるものがよいのではないかと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

他にございましょうか。

笠原委員 技術・家庭の技術分野の内容が多岐にわたっていることに、まず驚きました。物を作るということにとどまらず、植物の栽培ですとか、今、柴田委員がおっしゃったように、プログラミングまでこの分野に加味されていて、教科書がボリュームがあるなと感じた次第です。

その上で、やはり前回の定例会の時には、先生方のほうから扱いやすさという点では、見開きであったり、それから、視覚的に手元で分かりやすいものというものが評価されておられたことは、教科書を手にしてみて、まさにそうだなと感じました。やはりぱっと見て分かりやすく図解されているようなものが、子どもたちにも伝わりやすいのではないかと考えた次第です。

以上です。

川島委員 技術につきましては、本当に実生活との結びつきが非常に深いものだと思っていますし、その成果をまた実感しやすい教科だとも思っております。そういう意味では、生活を豊かにするような、そういうことができる能力をぜひ技術を通して身につけてもらいたいなと思っております。そのために、身の回りの具体的なものの例示はやはり多いものが望ましいと考えます。

また、実技指導を踏まえた上では、先日の調査部会からの報告もありましたけれども、手元で、例えば、大きな写真ですとか、教科書によっては、その都度、QRコードで手の動きとか、上手に例示している教科書もありましたので、そういう教科書を使っていきたいなと思っております。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

伊東委員 皆様とかなり重複してしまいますけれども、やはり技術分野においても、学習内容と、それから社会との関わりというのも非常に重要であるというふうに思います。中学校の技術の学習で学んだことを、ぜひ、これからの社会の中で、生き

ていく上での力となるような、そういった資質・能力というものが明らかにされているような教科書がいいのではないかと思います。

そういう意味で、新しい学習指導要領でいうと、学びに向かう力、人間性、こういったものを涵養していくことができるような、そういった工夫や配慮が見られる教科書が必要ではないかと思っております。

安間教育長 ありがとうございます。

他にございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私からも意見を述べさせていただきます。

私はここまで、教科書は何のためにあるのかということをお話してきたのですが、技術の授業の中で、教科書というのは、なぜ存在しなければならないのかとずっと考えながら、読ませていただきました。やはり、存在意義があるとすると、芸術など、そういった分野との関わりももちろんそうなのでしょうけれども、やはり、テクニックをしっかりと解説をしてあげるような教科書が必要なのかということをお話してしまいましたが、もう少し深いところがなければいけないなとつくづく、私です、感じた非常に難しい教科でありました。

ただ、1人1台の学習端末の活用、これを想定すると、やはり最新技術につながるような資料や活動例、単元で学ぶ技能についての動画、そういったものがあるといいでしょうし、特に、偏ってしまいますけれども、プログラミングと申しますかね、コンピューターの活用だとか、そういったものに関してのテクニック的なことについては、逆に教科書の紙面を割いてでもいいのかと感想を持ったところであります。

そのような観点で選定をいたしました。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、技術の協議を終了いたしたいと思っております。

技術の投票に移ります。投票用紙に御記入をお願いいたします。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

安間教育長 それでは、続きまして、種目「家庭」について、協議をいたしたいと思
います。

事務局のほうから追加で御質疑がありましたら御紹介ください。

上野統括指導主事 家庭科については、1件、追加質問がございました。

新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた時に、主体的・対話的で深い学びの実現に
向けて、生徒の立場から見た時、各教科書がどのように対応しているかとの御質問
でございます。

技術・家庭、家庭部会より回答がございました。それぞれの教科書では、生徒自
身が身近な生活の中から問題や課題を発見するきっかけとなるように、各分野で学
ぶべきキーワードが示され、生徒が見通しを持ちながら、主体的解決できるような
設定となっているとの回答がございました。

以上でございます。

安間教育長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

それでは、各委員より最終意見をいただきたいと思ます。

柴田委員 家庭分野の教科書につきましては、どの教科書にも、地域社会での生活、
高齢社会、長寿社会というようなことや、家族生活に関することや消費者教育とか
環境に関わるようなものがしっかりと掲載されていたのですけれども、特に、昨今、
オンラインのショッピングが普及していることで、消費生活の変化というものが顕
著に見られます。こういう消費者問題に関わることや、それから、地球環境から見
た生産と消費の問題であるとか、それから、家庭生活においても、男女平等が重要
であるというようなSDGsの観点から、子どもたちが課題解決的に学習を進めて
いくことができる教科書というものがよいと思ます。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

笠原委員 技術の分野に続き、家庭の分野でも、生きていく上で、本当に大切なこと、
衣食住に関して、きちんと学ぶということの大切さがどの教科書にも盛り込まれて
おりました。色々な知識と技術を得るのに豊富な内容だったと思ます。

その中でも、私自身は、今回、子どもの、乳幼児の発達、育ちというところに着目をいたしました。というのは、昨今、少子化の中で、例えば、兄弟と一緒に育っていないような環境も少なくなく、子どもがどうやって育っていくのかということを実感としてあまりぴんとこないまま、育っていく子どもも決して少なくないのではないかと思います。その中で、きちんと学びながら、それはどのようなことなのかということを知るといっても、とてもこれから少子化社会を担っていく子どもたちにとって、重要ではないかと思ひまして、その項目なども着目して、丁寧に書かれているものを選びたいと思ひました。

伊東委員 技術家庭の家庭分野におきましても、新しい学習指導要領を見てみました。特に、生活の営みについての見方・考え方というところですが、ここにつきましては、家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生涯にわたって、自立し、共に生きる生活を創造するために、より良い生活を工夫する。こういうように示されています。

そういう意味で、家庭科の学習の意義や大切さを伝えていく上で、実践的、体験的な学びの中で、防災とか減災といったものも含めて、生活で生きる知識あるいは技能、こういったものが子どもたちにしっかりと身につくことができるような、そういった教科書が重要ではないかと思っております。

川島委員 家庭科におきましても、自分の生活にものすごく直結した科目だと思っておりますし、また、衣食住は、その国ですとか地域の文化的な側面を知る上でも大変大きな役割を担っていると思っております。そういう意味では、幅広いジャンルからいろんな豊富な資料があるものが望ましいかなと考えております。

また、技術と同様に実技教科でもありますので、写真やイラストの適切な配置、また、さらには、動画の有効な活用に考慮された教科書がいいと思ひます。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私からも、最終意見を述べさせていただきたいと思ひます。

ここまで技能教科について、やはり共通しているのは、どうしても教科としてのプライドもありますし、アカデミックさを求めていくということもあるために、生き方だとか、世の中の仕組みだとか、そういったものに教科の意義を広げていくという考え方、これはこれで分かるのですけれども、授業を見ていて、「あれ、総合的な学習の時間の教科書なのかな、これは。」とってしまうような部分もありました。やはり家庭科と決められている教科の枠組みの中では、何を教えていくのかという、その部分をあまり広げ過ぎないほうが私はいいのではないかという気がしています。

前回の協議のところでもお話しさせていただきましたけれども、おうちで、この家庭科の教科書を開いて、お手伝いをしたという事例があったとするならば、私はそういうことこそ価値があるなと感じているところであります。

従いまして、1人1台の学習用端末の活用を考えた時には、例えば、さまざまな調理法の動画だとか、そういったもののコンテンツがあるといいのではないかと考えています。

前にもお話ししましたがけれども、私は小学校の時の担任の先生に、御飯の炊き方とみそ汁の作り方と目玉焼きの焼き方を教えてもらったおかげで、この歳まで自分で飢えることがなく、生きてこられました。本当に心からあの先生には感謝しているわけです。私は、そういう教科だと思っています。

それでは、家庭科の協議を終了いたしたいと思います。

では、教科「家庭」の投票に移りたいと思います。投票用紙に御記入をお願いします。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

安間教育長 それでは、種目「英語」について、協議をいたしたいと思います。

前回の定例会後の追加の質問等がございましたら、御紹介ください。

上野統括指導主事 英語につきましては、特に追加の質問はございませんでした。

安間教育長 分かりました。

それでは、各教育委員より最終意見をいただきたいと思います。

川島委員 英語ですけれども、御承知のように、グローバル化が本当に進んできて、今日では、英語の習得が将来の選択肢を増やす大きな要因になってきていると思うのです。そのような中で、主要教科である英語の重要性はますます高まっていると思っております。

英語を学習するにあたっては、小学校で聞き取り、話したりするという学習をしてきておりますけれども、その部分との連続性というのは非常に大切だと思っておりますし、中学校から始まって来る、書いたり、読んだりということですかね、そのところでは、予習だったりとか、振り返り学習の重要性が非常に大切になってくると思っております。

そのような観点から見ますと、先日の調査部会からの報告でも、振り返り学習のところのまとめが整理されている教科書が使いやすいというようなお話もありましたので、その部分につきましては、先生の使いやすさと生徒の使いやすさというのはがちり一致すると思っておりますので、例えば、文法の部分ですとか、そういうところが視覚的にも見やすい教科書がいいと思っております。

以上です。

柴田委員 英語の教科書につきましては、やはり小学校で英語が教科化されたということを考えて、小・中学校の接続ということに重きを置いて考えてみたいと思っております。

小学校での英語では、場面が設定されて、その場面での英語の活用に重きが置かれていると思いますが、中学校においても、やはり実践的な英語を使うということが出来る能力を身につけると言うことが重要になってくると思っております。それを接続して補強できるようなものがよいかと思っております。

それから、国際社会をこれから生きていく中学生たちにとって、特に外国語を積極的に使おうという意欲を育むことが不可欠だと思います。そのために、学習の過程においても、子どもたちが学習の目的を理解して、基礎的な知識や技能、4技能を確実に習得して、それを活用していこう、自己表現をそれを使ってしていこうというような学びが保障された教科書を選びたいと思っております。

安間教育長 他にございますか。

伊東委員 内容につきましては、文部科学省のほうで出されましたグローバル化に対

応した英語教育改革実施計画と、こういうものがありまして、その中で、これから外国語の授業については、授業も英語で全部行うことを基本とするという方針が一応明確に出されているのですね。この全部英語でやるという意味ですけれども、授業内のコミュニケーション全般、こういったものは全部英語です。それから、先生から生徒への説明ももちろん英語。それから、生徒から先生への質問や発表、あるいは、生徒同士のやり取り、こういったものも英語で行うことは、これから中学校の授業の中で実際に行われるようになるのですが、高校ではもう既にやられているということなのですけれども、いわゆるオールイングリッシュ、こういった授業が始まってきます。そうなりますと、当然のことながら、いわゆる4技能、聞く、読む、話す、書く、こういったものに加えて、発表する力、5技能というのでしょうか、5領域というのでしょうか。こういったものが必要になると思います。

そういう意味で、英語の授業、指導者の力量もすごく大きいと思いますけれども、そうはいても、やはり教科書もとても重要だと思います。こういった5領域、こういったものがスローステップで取り組めるような、そういった言語活動が展開できるような教科書がどうしても必要になってくるのではないかと考えております。

そういう観点で選びたいと思います。

笠原委員 英語教科に関しましては、他の委員もおっしゃっていたように、グローバル化、本当にもうなくてはならないスキルの1つになっていくと思います。実際に、受験などを考えた時には、英語が受験科目にないというのは、珍しいことになるので、非常に大事な科目にもなるかと思えます。この中で、前回の調査部会の御報告を伺った時に、まず、八王子の子どもたちの英語力というのは、割と基礎力があり、コミュニケーション力が割とあるということを伺いました。これはとてもいいことなので、そういう力をももちろん保持しながら高めていくということが大事になっていくかと思えます。

そういう指導をするにあたって、伊東先生もおっしゃっていましたが、各先生方のやはり技量というのは当然あるでしょうけれども、教科書を使うことで、そういうことが先生方にも使いやすく、指導しやすいということがとても大事ではないかと思えます。その上では、聞く、話す、読む、書くなどの指導の順番が非常に分かりやすく示されていて、内容が子どもたちに把握しやすいものを選びたいと思いま

す。

さらに、先ほど柴田委員もおっしゃっていましたが、小学校からのつながりというのも、重要な年代に入ってもらえる生徒たちなので、そこも考えて選びたいと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

他によろしゅうございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

安間教育長 それでは、私からの最終意見を述べさせていただきたいと思います。

当然のことながら、実生活で生きた英語を身につけさせる必要があるという、これはもう当たり前のことだろうと思います。そういう意味でいうと、やはり英語の先生の中に、英語というのは、技能教科なのですよという言い方をされる先生がいて、私はもっともだなと思うところがあります。

先ほども家庭科で話しましたがけれども、英語の教科書の本文を読んで、国際理解に関して学ぶということは、それは副次的なことであって、やはり実際に自分が関わったこと、思ったことを相手に伝えられるかどうか、そういうのが生きた英語というのではないのかと思います。その上で教科書を見ますと、教科書というのはやはり本ですから、どう考えても、直接的に読むものなのですよ。書かれている内容をもとに何かを書くということもあるでしょうし、話してみるということもあるでしょう。しかし、ここに書かれているものを見て、書いてあるとおり読んで、それは話すこととは言わないはずなのですよ。だから、本当の生きた英語というものにつながっていくのかということ、そのような観点から教科書を見させていただきました。

ただ、一方で、本市も独自で英語の音声教材「えいごでどうなの？」を作っているように、やはり4技能を子どもたちに身につけていってもらうためには、教科書だけではなくて、プラスアルファが必要になるのだろうなと。そうすると、教科書においても、各レッスンの本文や語句の音声、これがしっかり用意されていて、一斉指導で活用できたり、もしくは、生徒自身が家に帰って、おうちでも活用できる。そのような教科書がいいのではないのかということでもあります。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、英語の協議を終了いたします。

それでは、英語の投票に移ります。お手元の投票用紙に御記入をお願いします。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

安間教育長 それでは、最後の種目になります。「道徳」について、協議をいたしたいと思います。

前回の定例会後の追加の質疑等がございましたら、御紹介ください。

上野統括指導主事 道徳につきましては、特に追加の質問はございませんでした。

安間教育長 承知しました。

それでは、各委員から最終意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

川島委員 道徳の授業ということで、私としては、中学生という思春期で感受性の強いこの時期に、ぜひ、授業を通して、命の大切さはもちろん、思いやり、これももちろんですが、最近、少し置き去りにされている感のある寛容さというのも、本当に身につけていただきたいなと思っております。

教科書を拝見しました。どの教科書もすばらしい題材を選択しておられているとは思っております。ついつい読んでいると、はっと気づくようなことも多々あったのですが。ただ、当然、自分事として考えていかなければいけない部分と、現在の例えば生活の中で直面している問題を客観的に議論できる。こういう2つの局面も必要だろうと思っております。そういう意味では、多角的、多面的な見方を育める教材を取り上げてくれているものがふさわしいと考えます。

また、先日の調査部会では、学習の継続性も考慮していただきたいというようなお話もありましたので、その面も十分考慮して、教科書を選んでいきたいと思っております。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

伊東委員 私も先日の調査部会の時に質問させていただきましたけれども、道徳の授

業、これまでも読み物教材の登場人物の心情とか、そういったものに関して考えていく。そして、意見をすり合わせていくような、いわゆる自我関与が中心の学習というのが中心だったわけですが、やはりいじめ問題とか、さまざまな問題に関する1つの子どもたちの主体的な力をつけるということで、問題解決的な学習とか、あるいは、道徳的行為に関する体験的な学習も、こういったことを新しい、いわゆる特別の教科、道徳というふうになった段階で、こういう3種類のような授業形態が求められているわけなのですけれども、そういったことが可能な教科書、考えるようにする道徳への転換が図られているような教科書が重要なのではないかと思います。

併せて、評価の問題もありますので、子どもたちが学習を通じて、どのように変容していったか、どのようなことに気づいていったのか、そういったことを学校の先生方が適切に評価できるような、そして、一人ひとりの成長を励ますことができるような、そういうようなことができるやりやすい教科書、こういったものがあると思いますので、そういったものを選んでいきたいと思います。

柴田委員 特別の教科、道徳で使用する教科書につきましては、この特別の教科が設定されてまだ2年というところですので、教材研究という観点から見ると、現場の先生方が、今、一生懸命進めているところですので、親しんでいる教材がよいのではないかと思います。

また、この道徳の教科書は、国語科のように内容の読解に時間をかけるのではなくて、道徳的な価値観というものとしっかり向き合う時間としていただきたいと思いますし、また、道徳の時間だけではなくて、学級経営というようなどころとの関連、特にいじめの問題については、そういった観点からしっかりとやっていただきたいという時間です。

このような観点から教科書を選ばさせていただきたいと思います。

笠原委員 この特別な教科、道徳ということで、教科になるということになりましたので、先生方がこの教科をどのように取り扱っていくか、評価していくかということであるわけなのですけれども、その辺を前回の調査部会の時に、各先生おっしゃっていましたが、先生方が取組に、今、慣れてきたところであるという御報告もございました。その上で、やはり基本的に道徳という観点を考えますと、例えば、ある一

定の方向に物事が進むことしか考えられないような思考ではいけないわけですので、あまり示唆的過ぎない形で考えることができるような題材が提供されているということがいいのではないかと思います。

例えば、読解などで、今、柴田委員がおっしゃっていましたが、読解をする時に、心情理解などで差が出てしまうようなものでは難しいところが出てくるということで、そうなりますと、例えば、1つの方向性として、データなども加味されたような、それをどう読み取っていくのか、どう考えていくのかというようなことを提供してくれるような題材も1つの発想ではないかと思いました。

現在の、現行のつながりとの関係も重視して、選びたいと思っています。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私からも最終意見を述べさせていただきたいと思っています。

教科書について、それぞれの教科の特色みたいな話をしてきましたけれども、この道徳の教科書は、極端に言えば、知識理解の要素は一切ないと思っています。従って、この道徳の教科書を用いて、道徳の授業をやる際に重要なことは、やはり教師がどんな投げかけをするのか、どんな問いをこれを基に投げかけるのかということにかかっているわけです。そういう意味でいうと、2年前に採択した時に申し上げましたけれども、中学校の道徳の教科書は、横に載っている発問例というのが、経験の少ない人間、教員にとってはものすごく重要なものになってきます。今、読解の話もありましたけれども、子どもが考えなければならないような、自分の頭で考えなければいけない質問、簡単に答えられないような、そんな発問であるということが、この授業の一番のポイントだし、教科書にとっても特質なんだろうなと思っているわけです。

従って、学校の先生は答えが分かっているとよく言いますがけれども、それであってもいけない。先生も授業をやりながら、これってどうしたのだろうねと、先生自身が悩むような、そのような題材があるということが一番のポイントで、それが考える道徳、議論する道徳をつくる一番のポイントであると。それに変換するために、

今回の教科書、教科化があったのだと私は捉えていますから、かつてのように、このお話を読んで感動しましたね、学んだことは何ですかなんていう、そういう話ではないのだろうなど。そういう観点で、教科書のほうは、私は見させていただきました。

よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、道徳の協議を終了いたしたいと思います。

道徳の投票に移ります。お手元の投票用紙の道徳の推したい教科書発行者の第1位と第2位に丸をつけてください。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長　よろしゅうございましょうか。

それでは、以上をもちまして、10教科16種目全ての投票が終了いたしました。

それでは、各委員の皆様、最後の点検をして、記入漏れ等がないかどうかの点検をしていただいて、封筒に収めていただけますでしょうか。

それでは、投票用紙を封筒のほうにお収めください。

よろしゅうございましょうか。

それでは、事務局、回収をお願いします。

〔記入用紙回収〕

安間教育長　それでは、事務局のほうで意見の集約作業をしてください。ここも公開で行います。

〔集計〕

安間教育長　大変お待たせいたしました。

それでは、意見集約の結果を報告、その上で、その結果についての確認をしてまいりたいと思います。全種目、順次行ってまいります。

まず、教科「国語」についてです。第1位の数が3票、教育出版でございます。過半数ということで、教育出版を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　続いて、書写です。

書写については、5票、全員一致ということで、教育出版でございます。書写に

ついでには、教育出版を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、社会科の地理的分野についてです。

こちら5票、全員一致で、帝国書院。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続いて、社会科、歴史的分野。これは4票で、帝国書院です。帝国書院を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、社会科、公民的分野です。こちらは4票、教育出版でございます。教育出版を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、地図です。地図は、5人全員一致で、帝国書院ということですので、推したいと思います。よろしゅうございますね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続いて、数学です。数学は啓林館、3票でございます。啓林館を本委員会として推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、理科です。理科は啓林館で4票。4人ということで、啓林館。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、音楽。音楽は、5人全員一致で、教育芸術社。よろしゅうございますね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、音楽（器楽合奏）。こちら5人全員で、教育芸術社。御異議ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きまして、美術。美術は3票で、日本文教出版でございます。過半数でございますので、日本文教出版を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きます、保健体育。保健体育は3票で、東京書籍であります。過半数でございますので、東京書籍を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きます、技術家庭の技術分野。こちら3票で、東京書籍でございます。東京書籍を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きます、技術家庭の家庭分野。こちら3票で、東京書籍を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　続きます、英語です。英語は4票です。三省堂。三省堂を推したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　最後は道徳です。道徳は、5人全員一致で、教育出版ということでございますので、御異議ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、投票用紙を事務局にお返しいたします。

　　以上で、全ての種目の協議が終了いたしました。これまでの協議を踏まえて、事務局は議案書を作成し、追加日程として提出をしてください。

　　それでは、ここで暫時休憩にいたしたいと思います。

【午後12時18分休憩】

【午後1時再開】

安間教育長　　それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

　　事務局のほう、準備が整ってありましたら追加の議案を提出してください。

　　傍聴人の方にもお配りしてありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、追加日程、第53号議案　令和3年度（2021年）八王子市立中学校・義務教育学校後期課程使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

　　本案について、指導課から説明願います。

上野統括指導主事 第53号議案は先ほど御協議いただきました令和3年度(2021年)八王子市立中学校・義務教育学校後期課程使用教科用図書の採択についてでございます。

次のように案を作成いたしましたので、どうぞよろしくお願いたします。

令和3年度(2021年)八王子市立中学校・義務教育学校後期課程使用教科用図書につきまして、教科、種目、発行者名をお伝えします。書面につきましては、机上にお配りしております一覧表にて御確認下さい。

教科国語、種目国語、種目国語、発行者は教育出版であります。

続いて、教科国語、種目書写です。発行者は教育出版でございます。

続いて、教科社会、種目社会地理分野です。発行者名は帝国書院でございます。

続いて、教科社会、種目社会歴史的分野です。発行者名は帝国書院でございます。

続いて、教科社会、種目社会公民的分野です。発行者名は教育出版でございます。

続いて、教科社会、種目地図です。発行者名は帝国書院でございます。

続いて、数学、種目数学です。発行者名は新興出版社啓林館でございます。

続いて、教科理科、種目理科です。発行者名は新興出版社啓林館でございます。

続いて、教科音楽、種目音楽一般です。発行者名は教育芸術社でございます。

続いて、教科音楽、種目音楽器楽合奏です。発行者名は教育芸術社でございます。

続いて、教科美術、種目美術です。発行者名は日本文教出版でございます。

続いて、教科保健体育、種目保健体育です。発行者名は東京書籍でございます。

続いて、技術家庭、種目技術家庭技術分野です。発行者名は東京書籍でございます。

続いて、教科技術家庭、種目技術家庭分野です。発行者名は東京書籍でございます。

続いて、教科外国語、種目英語です。発行者名は三省堂でございます。

最後に、教科道徳、種目道徳です。発行者名は教育出版でございます。

説明は以上になります。

安間教育長 只今、議案の説明が終わりました。

本案について御質疑はございますか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようでございます。

それでは、本案について御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 こちらもよろしゅうございますか。

それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております、第53号議案については原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第53号議案についてはそのように決定することにいたしました。

なお、最後に確認をさせていただきたいことがございます。

文部科学省が示しているとおり、書写と第二学年の社会地理的分野、歴史的分野、地図、それと第三学年の音楽の一般と器楽合奏、第三学年の技術、保健体育、技術家庭につきましては、前年度までに子どもたちにお渡しした教科書をそのまま継続使用するということになっています。

また、英語、道徳につきましては来年度新しく採択された教科書を使用するか、今年度使用している教科書を使用するかについては採択権者の判断によるということになっております。

前回の教育委員会定例会で私から各調査部会長に質問させていただきました。新しく採択された教科書を使用する上で問題ないというような回答を得ておりますので、新しく採択された教科書を使用するというので、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、以上で決定させていただきます。

安間教育長 これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

それでは、ここからの審議は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いい

たします。

【午後 1 時 0 6 分休憩】